

## 会 議 録（ 要 旨 ）

- 1 会 議 名 令和4年度 第4回 「北九州市特別支援教育推進プランに係る懇話会」
- 2 会 議 種 別 市政運営上の会合
- 3 議 題
  - ・ 第3回懇話会における意見整理
  - ・ パブリックコメント結果について
  - ・ 「北九州市特別支援教育推進プラン」の最終案について（意見交換）
- 4 開 催 日 時 令和4年11月18日（金）10時30分～12時00分
- 5 開 催 場 所 小倉北区役所庁舎東棟8階 811会議室  
（傍聴場所） （北九州市小倉北区大手町1-1）
- 6 出 席 者 氏 名 〔構成員〕（50音順 敬称略）  
一木構成員、伊野構成員、倉光構成員、小松構成員、清水構成員、高原構成員、田頭構成員、友納構成員、中村構成員、原田構成員、明瀬構成員（欠席 川中構成員【千代中学校校長 浏上氏代理出席】）  
〔事務局〕  
学校教育部長、特別支援教育課長、特別支援教育相談センター  
所長ほか5名

### 7 会議経過（発言内容）

#### 【学校教育部あいさつ】

今回、直接、お会いして会議を進めることができることを大変うれしく思う。

本日の懇話会は最終回である。限られた時間なので、中身をコンパクトに絞って議論していきたいと考えている。

また、今回、9月に実施したパブリックコメントで出された市民意見をまとめた資料をお示ししている。

皆さまのご意見やパブリックコメントで出された市民意見を踏まえて、修正案を作っているのですが、その点を十分ご理解いただき、最終的な議論を進めていただければと思う。

今回の修正箇所が、今後の方向性として妥当なものになっているかを議論していただきたい。

#### 【会長から議事進行と資料の概要を説明】

議題の（１）と（２）について、事務局より一括して説明を行ったのち、構成員から質問、意見交換という流れで進めてまいりたい。

議題（１）は、前回の会議で出された意見要望等をプランの見直しにどのように反映させるかについて、事務局の考え方を示している。次に、議題（２）について、９月１日から９月３０日にかけて、プラン素案についてのパブリックコメントを実施した。その結果、１７名の方から、４５件にわたる意見をいただいている。その意見に対し、事務局の考え方をまとめている。

#### 【事務局から資料１から資料４までの説明】

各資料について、内容の説明および今回作成の最終案について意見を伺いたい旨、依頼。

#### 【議題（１）～（３）（意見交換）】

- 私たちの意見をきちんと取り入れ、パブリックコメントの意見も踏まえて、私たちが気付かなかったところもしっかりと盛り込まれている。これから、学校現場の先生方が頑張らないといけないと思うが、全体的にバランスがとれている。
- 性に関する部分は私たち臨床現場でも非常に困っていた。診療で相談されても、短い時間の中ではなかなか答えられなかった。それを学校で教えていただけることは、本当にありがたい。

#### <事務局>

「生命（いのち）の安全教育 指導の手引き【ver1】」をお持ちした。この手引きの内容だが、プランで示しているように、多方面から学校教育に取り入れていくように、小１～中３までの指導計画例を示している。

理科や家庭科、保健体育、道徳、特別活動において取り組むことができ、教材では「子どもつながりプログラム」、「新版いのち」といった北九州市が独自に開発したのがあり、学年別にバランスよく取り上げている。これにより、具体的かつ横断的に指導していくことが、「生命（いのち）の安全教育」に繋がるということ、今回改めて、このような形で手引きにまとめたところである。

また、実践事例集も載っており、例えば、幼児教育段階での配慮事項からスタートし、子どもたちの体をどのように守っていくかをベースにしながら、性被害者にも性加害者にもならないように、系統的に指導を重ねていく。幼児期からしっかりと積み上げていけるように考えられている。

- 私立幼稚園連盟も昨年度と今年度、文科省の委託事業を受けて、「NO といえる子どもたち」、「性加害者にさせない」というテーマで研修を実施した。たくさんの教材もでき上がってきており、今後広く皆様に周知させていただきたい。

#### <事務局>

幼児教育センターが令和5年4月からいよいよスタートするので、私立幼稚園連盟の教材も、広く活用させていただこうと思っている。

- 22ページの文化芸術だが、私の患者さんの中にも、ものすごく素晴らしい作品を作る方々がいるが、学校に行くことができていないということがある。このように、文化芸術の力をアピールできるように方向付けていたただけのことはありがたい。

#### <事務局>

特別支援学校などでは、かなり芸術的な活動や、体験的な活動等を多く行っているので、広くその成果を発信していきたい。

- 本事業所の生活介護の中で、アートの力を発揮できるように取り組んでおり、素晴らしい作品を作ることができるようになってきている。私たちが悩んでいるのは、どうすればアーティストとして認められるようになるかということである。いろいろなところで作品を出して、素晴らしい賞もいただいている。そのようなチャンスを作ることで、思わぬ能力が開花されることもある。北九州市から素晴らしいアーティストがたくさん誕生すればと思っている。
- 文化芸術に関しては、積極的に特別支援学校でもプロの芸術家、本校であれば、芸術劇場からゲストティーチャーに来ていただき、パフォーマンスの学習をするなど、少しでも子どもたちの文化芸術の力が育まれるように、各学校で工夫しながら取り組んでいる。
- パブリックコメントの金銭管理についてだが、今年度から作業学習で製作した製品の販売活動では、iPadに導入された「エアレジ」を活用して、北九州市のマークがついたレシートを発行しており、その売り上げは北九州市に納入する仕組みを実践している。

これまでも校内での金銭の出納は取り扱っていたのだが、自分たちの労働で得た売上金が市にきちんと納入され、その結果、次年度の学校予算として4月に令達されるという経済の仕組みが体感できるように、各特別支援学校で実践している。

○ このプランは5年前に作ったのだが、5年経つところも変わるのかと思った。

まず、コロナでICTが革命的に教育現場で広がった。私は、かつて教育委員会で遠隔授業を導入しようと一生懸命がんばったが、お金がかかって仕方がなかった。それが、iPadが入り、サーフェスが入り、Teamsを使うとこんなに簡単に遠隔授業ができるようになるとは、5年前は全く想像できなかった。

この技術革新というのは、今後の特別支援教育、通常の教育も含めてだが、大きな変化になっていくのだろうと思っている。

しかしながら、教育には不易と流行というのがあって、流行だけにとらわれるのではなくて、やっぱり大事なものは本当に大切にしながらも、上手に融合していく必要がある。

子供たちのために、大人がきちんと教育について考えていくべきと思う。そのためにも、このプランはさらに良いものになったという感想をもっている。

#### <事務局>

実際にデジタル化が進み、ICT機器は多く現場に入ったので、これからは、使いこなすことが求められる。ただ、芸術文化のところでは、アナログ的な側面もやはり大切であり、子どもの学びを考えたときには、すべてがデジタルでは解決しないと思う。そこが両輪となるように、このプランで示していくとともに、教育委員会も学校と一層連携して、個別に応じた支援をより良く行っていきたい。

○ 当法人では、5回目になるが「ひまわりアート展」という催しを開催している。

最初は写真だけのアートだったが、絵や書道等も加えて、皆さんに作品を作っていた。アートでの書道というのも広がりを見せており、きちんと墨をすって、提供している。しかし、普段は安価な墨や色鉛筆、絵の具を使っており、ちゃんとした墨や色鉛筆などを使うともっと広がっていくと思う。例えば、学校現場では、アートをするときには良いものを使っているのか。

#### <事務局>

基本的には、小・中学校では、絵の具の道具とか習字道具とかは消耗品として個人負担となる。各ご家庭の判断で、高価な物や安価で売っている物などから選んで購入されているようである。

学校としては、これくらいの物をという目安を本当は示したいが、保護者の家庭の状況、それぞれの考えなどもある。そのため、例えば色鉛筆であれば、大体7色くらいのものかと、いくつか条件はあるかもしれない。昔は一律にそろえていたが、なかなかそうはいかなくなってきた。

○ パブリックコメントを反映させて、方向性を示しており素晴らしい。

私が所属している幼稚園団体では、特別支援教育をさらに進めていこうとしている。私立幼稚園は約600~650人ぐらいの職員がいるが、幼稚園教諭一種、二種という資格しかない。しかし、特別な支援を必要とする園児が、私立幼稚園には298人いる。その中で、特別支援教諭の専門性のさらなる向上を目指して、今年度は補助金を活用して、特別支援学校教諭二種免許を6人の職員に取得させた。これにより、特別支援教育の専門性のある職員を現場に増やすことができた。

最後に個別の感想だが、特別な支援を必要とする園児をどうとらえるかという議論をもう少し深めていただきたい。

なぜかというと、幼稚園の現場から小学校に就学するときには、医師の判断、医師の証明をもっていけば、就学相談を受けて、だいたい特別支援学校と判断される。しかし、現実には、その他にも特別支援学校に就学した方がよいと思われる園児をたくさん受け入れている。「特別支援が必要」というワードが含む概念というか、これからの5年間で、なるべく概要が分かるようにしていただきたい。

幼稚園から小学校に就学する際に特別支援教育が必要かどうかを決定する際の決め手が、今後の課題であると個人的には受け止めている。

○ とても重要なお意見をいただいた。

一つは免許の問題。それから就学の基準であるとか、その辺りの問題である。特別支援教育が必要な子どもの学びの場をどう考えていけばよいのかということだと思う。

○ 特別な教育的ニーズのある子ども、それは、例えば外国籍の子どもなども含め、様々な観点があるだろう。

ただ、今話題になっている障害のある子どもについては、いわゆる自立活動の視点で子どもの状態を理解する必要性があると思う。

つまり、障害ゆえの学びにくさ、あるいは生活のしにくさがあるのか、あるとするなら、個別の手だてを講じないと、学校に入学したときに各教科等の学びが成立しにくい状況があるのかということだと思う。

就学相談についても、教育の場を選ぶということは、子どもの立場、親御さんの立場からすれば、どの教育の場に行ったらどんな教育を受けられるかという、教育の中身の選択なのだろう。そうすると、その教育の中身が、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級とで何が違うかということ、通常の学級以外には自立活動の指導が位置付けられている。

通常の学級では、自立活動が教育課程には位置付けられないため、自立活動の視点で子どもを理解して、集団の中で可能な範囲の手だてや配慮はするが、それ以上の個別の指導は行えない。個別の指導が必要だとするなら、通級による指導を選択

してみようとか、特別支援学級や特別支援学校を選択してみようとなると思う。

- 特別支援教育に関する免許は、特別支援学校教諭の免許状がある。特別支援学校教諭免許状を特別支援学校の教員になりたいと思う方以外にも取得させる大学も増えているが、一方でいくつかの課題があるのも現実である。

一つは、そもそも特別支援学校教諭の免許状なので、視覚障害や聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の教育を想定した免許であるということ。通常の学級に在籍している子どもの中にも前述の障害のある子どももいるが、一方で発達障害を初めとする、その他の障害がある子どももたくさんいるときに、果たして現在の特別支援学校教諭免許状の範囲で適切に対応できるのかという点である。

もう1点は、免許を取得するためには、教育実習が必須になる。そうすると教育実習先の確保がなかなか難しい。現実問題として、本学でも、特別支援学校教諭になりたい学生のための実習先確保に大変苦労している状況である。というのは、特別支援学校教諭になりたいのではなく、特別支援教育を学びたいから、幼稚園や小学校、中学校教諭免許状、加えて特別支援学校教諭の免許状も学生のうちに取っておこうとしたり、場合によっては、採用試験で特別支援学校教諭免許状を持っていると優遇されるなら、当該免許を取っておこうとしたりする学生が増える関係で、限られた実習先の奪い合いになってしまい、特別支援学校教諭を希望する学生の免許取得が難しい状況にある。この点については文部科学省との課題共有も図っており、「令和の日本型教育」には履修証明による加点方式も例示されたところである。学生が大学で何を学んできたかということ、採用試験の段階でしっかり把握するという仕組みを工夫することが大切である。

最後に、現在、学生は何を学ぶかということだが、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員免許状しか取らないという学生も、平成31年度から、特別支援教育についても最低一単位は必ず科目履修することが位置付けられた。その中で、自立活動についても学ぶ。1単位は8回なので、非常に限られた体制であるが、全ての学生が必ず履修するようになった。特別支援学校についても、大学で何をどこまで学び教員免許状を取らせるのか、この基準を国が今年7月に示した。報告書では、専門性をしっかりと育成することが示されているが、「特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム」を踏まえた教員養成、現職研修の一体化を図る観点から、北九州市の研修等の機会に私たちも前向きに取り組んでいきたい。

- 私立幼稚園連盟では、今年から2年かけて特別支援学校教諭免許を取得する教員が4名いる。これは、九州産業大学の講座で今年度から始まり、私に紹介されたので、ぜひこれをつなげたいと思った。ただ、職員も複数の仕事があるため、8月の夏休みのときに講座を受けてもらっている。来年度も機会があるので、さらに広めたい。

- 当組織の事業で、放課後等デイサービスを運営しているが、スタッフの中に教員免許を持っている方や相談業務を行っていた方などがいる。かつては、放課後等デイサービスでは、子供がストレス解消みたいな感じで、楽しく過ごせばよいみたいなところがあったが、現在では発達を促すとか、一人一人の子どもの成長を考慮に入れていこうということになった。教員免許保有者、教育分野を勉強している方を採用したことで、ずいぶん変わってきた。教育の視点を持った方たちが、障害のある方としっかりと関わり、放課後等デイサービスも学校と連携をしながら教育的な視点で行うなど、変わっていかねばならないと思った。

いろいろな専門家と連携しながら、子供たちが豊かな人生を送れるように行う必要がある。

あともう一つ、忘れてはいけないのが家族支援である。そこをしっかりとしないと、生きづらい子供になってしまうと危惧している。幼児教育の中でも家族支援を重視していただきたい。

#### <事務局>

特別支援学校教諭免許を取得するための教育実習については、本市の特別支援学校でもたくさんの実習生を受け入れている。一方、小・中学校においても特別支援教育の専門性が一層求められている。

保護者等から、特別支援学校の教員に専門の免許保有者が何割いるかとか、特別支援学級の担任が特別支援学校教諭免許を持っているかなど、よく聞かれる。やはり免許というのは、教員の専門性の有無を判断する上で重要な視点となっている。

今後、小・中学校において特別支援教育を推進していくためには、特別支援教育の免許要件を特別支援学校教諭に限定するのではなく、小・中学校教諭にも対象を拡大することが必要ではないか。そのためには、特別支援学校だけで実習を行うという制限を緩和して、小・中学校の特別支援学級での実習も要件に加味することができれば、小・中学校教諭を目指す学生にも特別支援教育の専門性を養成できるメリットが生まれるのではないかと期待している。

今後、小・中学校の教員にも特別支援教育に関する知識・経験を培うことを文部科学省も示していることから、まずは、教育系の大学から免許取得に係る制度の弾力化を検討していただきたいと願っている。

新型コロナウイルスの感染拡大期には、教育実習を省略してもよいとの方針が文部科学省から示されたが、それでは学生も学校現場も困るということで、本市ではコロナ禍でも教育実習を受け入れた。優れた教員を育てるために教育実習は大切であり、現場の教員になってもらうためにも、特別支援教育の専門性が必要だと考えている。

- 学校現場で実習生を受入れる側として、文部科学省は、新採の先生は10年間で1回は特別支援学級の担任をするという方針を示したが、今後の対応に注目している。本校においても、新採は無理でも、ある程度の年齢の若い先生を順番で特別支援学級の担任にするということをやっている。特別支援教育の専門性を育成するためにも、文部科学省がマストであると示す前から、やっていかないといけないと思っている。

教育課程などを理解している教員が特別支援学級の担任をする場合、また、特別支援学級の担任から通常の学級の担任に戻った場合など、そのときの経験が学級経営に生かされるものと考え。ちなみに、今年異動してきた教員の一人が特別支援学校教諭免許を持っていたので、特別支援学級の担任に充てた。その教員は面談時に、特別支援学級の担任となって初めて、子供一人一人によって特性が異なり、個別の配慮や支援が必要であるということ学んだと言っていた。その教員に対しては、「その視点が、今後あなたが通常の学級で35人の子供を指導する際に生かされる。」という話をした。やはり、バックボーンになるような知識や経験は、しっかりと培ってほしいと願っている。

- 実は特別支援学校教諭免許状も、今までどの大学で免許状を取るかによって、学ぶ内容が異なっていた。それは免許法施行規則上、緩やかだったからである。そこで、国は今年7月に特別支援学校教諭免許状のコアカリキュラムを示した。今後、各大学が免許状取得に際し教授する内容の共通性は、最低限担保されるだろう。だが、多くの大学で学生に広く免許を取得させようと思うと、先ほどの課題が生じる中で、本学では初等・中等教育課程の学生で特別支援教育を学びたいという場合には、いくつかの科目を優先して学ばせるということに取り組んでいる。

まずは、自立活動とはなんぞやということ。これは小・中学校の学習指導要領に示されていないので、学んでもらう必要がある。

それから、知的障害の特別支援学校の各教科。これも特別支援学校の学習指導要領にしか書かれてない、つまり子供が学ぶ教科の中身である。さらに、柔軟に教育課程を編成する際の根拠規定、「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」に関する事。ここまでをしっかりと理解してもらった上で、様々な障害種にも学んでもらえると良いが、時間的な制約から、通常の学級に多く在籍していると思われる発達障害や知的障害の子供について、優先して学んでもらう。

こういう科目を、初等・中等教育教員養成課程の学生にも、履修してもらいやすいような体制で臨んでいく一方で、国全体の教員養成の動きがどうなっていくかは、少し時間もかかるところだが、機会あるごとに先生方にお知らせしていきたいと思っている。



○ 推進プランの説明を聞かせていただいて、すごく充実した中身になっている。

私自身、児童発達支援センターで長く働いているので、やはり、その次につないでいく、特別支援学校や特別支援学級といったところでの専門性というところに非常に興味、関心がある。

また、インクルーシブ教育というのもあり、3年生の自閉症・情緒障害特別支援学級の方なのだが、先生と保護者が一体となって、4年生になる時は通常の学級にという取組を3年生のうちからしており、学級の先生がそういうインクルーシブ教育について非常に勉強していてすごく心強いという話をされていた。

そういう方や、特別支援学級の4年生のお子さんだが、保護者が通常の学級を希望していても、なかなか受け入れてもらえないという学校もまだあるみたいで、保護者主導で通常の学級へ行くというような流れになっていったようである。そういった中で、中学校は私立に行こうと考えているということである。

こういったプランができていく中で、現場の先生のスキルをどうやって向上させていくかということをご検討いただきたい。

免許がない先生でも一生懸命やっている先生もいて、現場に出たときに向き合う保護者やお子さんというのは同じ発達障害でも毎年違うので、保護者や子供にどう寄り添って、自分がわからないところは聞いたり学んだりする姿勢を常に持ち続けていくという先生の姿勢が大事だなと、その2人のお母さんの話を聞いて思った。

そこで、免許で、基礎的なことを学校で学ぶことも大事だが、現場に入ったときに、それを現場でどう生かしていくかといったところの研修などをお願いしたい。

このプランで方向性を示しているので、小学校・中学校の先生方に、実際にスキルアップするための系統的な学習、研修の取組をしていただいて、一人一人に合った学びの場ができればいいと思う。

○ いわゆる教員の資質という問題があると思う。学び続ける教員をどう育てるかということ、それから、やはり免許の中身である。

免許をもっているだけではなくて、本当に中身があるのか、それに伴う研修の在り方、大切なことをご指摘いただいた。

こういったものは、ぜひ、具体的な施策を立てる時に反映していただきたい。

○ 保護者としては、パブリックコメントにも意見があったが、学校の先生、中堅の先生が大量に退職してしまうということを心配している。

学生さんが特別支援教育を学んでくれているのは非常に嬉しいが、学校の実習が大変だというのは、学校も大変だと思うが、子供たちも大変で、実習に来ていただいて先生になっているが、荒れることがあり大変だと思う。

しかし、親としてはやっぱり、なっていたらいいのにならなっていたらいいって

というのが本心である。

学級に来られる先生が特別支援学校から来るとなると、やっぱり、専門家が来るということで保護者は安心してすごく喜ぶ。ただ、親ももう少し先生に寄り添っていけたらよいのではないかというふうに感じている。

また、命のことがプランに追加されたことは、すごくありがたい。私たちの学校では、保護者が、夏休みに性の教育を学校と一緒にオンラインで聞く機会を作り、何年かに1回家庭教育学級を開いて、そういう講演をしていただくようにしている。ただ、先生も知らないことがあり、男性が知っておいてほしいところ、女性の体を知ってほしいところもある。また、女性の先生が多いが、やっぱり子供のことを知っていただきたいので、これを盛り込んでいただいたのはすごくありがたいなと思う。

- 前回の推進プランから考えると、変わっていくこの時代、時代の波というか、特別支援教育の方向性も変わっているのだなということを感じさせていただいた。

私の子供自身も、小倉南特別支援学校に在籍していたときに、やはり芸術であったりとか、コンサートであったりとか、機会をとらえて、経験させていただいたことがあった。障害があるお子さんたち、そしてご家族がいろいろな経験とか体験をする機会というのが少ない、奪われているので、ぜひいろいろな機会をとらえて、文化・芸術・スポーツなどに触れるという機会を設けていただくと嬉しく思う。

また、昔の高等部では、そういう命、それから性教育というところを教育を受けてはいた。しかし、知的にやはり重度の方たちには、なかなかその部分を触れてこなかったという面がある。

その部分で、もう少し、こういう命であったりとか、性の問題であったりとか、いろいろ大切にしていきたいような思いを、そういう知的に重度のお子さんたちにも伝えていっていただけたらと思っている。

また、自立という面で、学校教育で生きる力を付けてほしいというふうに思っているので、金銭管理や、公共交通機関の利用方法を学び、余暇活動の視点をもっておくということは大切だと思う。学校教育の中でも、こういったことが具体的に提示されたのは素晴らしいと思う。とにかく、学校で心も体もいろいろ育ててほしいと思う。

あと一つ、私は、障害団体連絡協議会の副会長をさせていただいているが、穴生学舎や市民センターなどで、いろいろな障害種の方たちとお話させていただくことがあるが、高齢者が聞いても、とよく言われる。やはり、小学校や中学校の通常の学級で人権や障害の理解について、お話をさせていただけるような場や機会があればいいなとパブリックコメントなど見ていて感じさせられた。

- 5年前に比べてICTに関しては本当に進んでいる。私の学校は難聴の特別支援

学級があるが、今回 iPad を入れていただいた。

それまでは、ボランティアの方が聞き取りながらノートテイクをしていたが、UDトークを使わせていただくことで、またちょっと変わってきている。そういうふうに、今まで、これが当たり前だということがどんどん変わってきている中で、いろいろ活用できるものを活用していくことが必要だと思う。

- 今回、パブリックコメントを踏まえた案が示され、就学前から卒業後までにかけて充実した特別支援教育推進プランができたと拝見させていただいた。

私からは福祉の視点で、感想と意見を一つだけお話をさせていただく。

文化芸術に関しては、特別支援教育を必要とする子供さんたちの生活に繋がるものなので、この視点を取り上げていただいたことは大変有意義だと思う。ぜひ、特別支援教育の実践の中で、教科学習の中でも取り入れられるところがあるかと思うので期待したい。

また、性に関するところも、将来、加害者となってしまって性犯罪を起こしてしまうケースもあるし、学齢期のお子さんで性被害に巻き込まれる子供さんが県内でも多くなっている状況がある。ぜひ、特別支援教育の中でも、軽度の子供さんも必要だし、重度の子供さんにも必要なものだと思うので、自分を守る、もしくは、生きる存在として、教育指導の中にも取り入れてもらったらと思う。

また、就労に向けての支援についても含まれているということでご説明いただいた。教育相談の中でお話があるが、卒業後の進路について非常に気にされているケースが多い。軽度の子供さんだと就労支援という形で就労を視野に入れて考えるが、重度の子供さんについては、地域に向けた、福祉サービスを受けていく生活を、今後、どう展開していくのがいいのかということ、なかなかビジョンが見えないというご相談を受けることがある。就労だけではなく、生活が今後どうなるのかという不安を述べる方がいる。おそらく、高等部を卒業したら、親なきあとを考える。よって、就労だけでなく、自立生活に向けた視点で取り組んでいただけたらいいかなと思う。

それから、実質的につなげていく福祉の立場を考えると、福祉のソーシャルワーカーと繋がっていく必要があるのかなと思う。相談支援専門員等の連携というのにも必要になってくる。その後、地域生活、自立生活に向けた生活面の連携というところも踏まえていただくと良いのかなと思った。

#### <事務局>

重度のお子さんであっても、高等部の教育は等しく実施されており、卒後に向けて高等部2年生段階からは、現場実習等で生活支援や介護を受け入れる事業所を利用している。また、日頃の関わりの中で、進路先を複数決めて、卒業前に各区の相談コーナーと連携して、移行支援会議などを実施している。また、学校

側も卒業後3年間は特に配慮しながら事業者の皆様と関わらせていただいているので、福祉の連携は非常に丁寧に取り組んでいるところである。

○ これから、いよいよプランを実行していくということになり、その実現に向けて人をどう育てていくかということが大事だと改めて痛感した。今後、研修のプランを具体化される時には、ぜひ、養成段階からもご協力させていただければなと考えている。

○ 私は、中学校の校長ですが、幼児教育と小学校教育の協力も得てということで感謝している。学校の中での肌感覚ではあるが、いろんな子どもがいる。もちろん、外国籍の子どもやLGBTQの子どもも、特別な支援が必要な子どもであるが、特別支援学級だからとか、通常の学級だからとか全く関係なく、普通にすんなり生活している。

それはとても良いことだと思っていて、フルーツポンチのような学校よって話をするのだが、本当に一人一人の個性がそれぞれのところで光っていて、「みんな」としてうちの学校が成り立っているというような感じでやっている。特別支援教育の免許がなくても、先生たちは、研修を積み重ねて、いろんなこと学びながらやってきている。特に、情緒のお子さんの指導は、生徒指導が得意な先生だとか、学級経営が得意な先生とかがやっぱり上手だったりするので、底上げが大事かと思う。

これから先の方向性としては、特別支援学校や特別支援学級の子どもなどのくくりではなく、それ以外の人たちの理解・啓発をどれだけ私達が進めることができるか。そして、周りが変わらなければ、このプランが生きてこないと思っているので、そこを頑張ってやっていくべき場所が、中学校などであると思うので、身の引き締まる思いだった。

○ 最後は少し話を広げていただいて、地域との連携であるとか、本当の意味での地域づくりということになるのかなということも思った。

今回、中間地点での検討ということもあり、ややもすると、新たに変化する、変更するということについて、臆してしまうところもあったかと思うが、事務局の皆様方には本当一つ一つの意見を拾っていただき、また丁寧に検討を加えていただいた。それで、結果としては、かなり幅広く盛り込まれた、この5年間の間の変化を十分踏まえたプランに修正できたのではないかと思うので、お礼を申し上げます。

それから、その前提として、構成員の皆様にそれぞれの立場から熱のこもったお話をいただいた。また、お顔は見えないが、パブリックコメントを介して、じんと来るような意見をいただき、とてもありがたく思った。

こういう計画をやはり実行するということが、今後の課題だと思う。そのための詳細な施策等が必要だろうし、このプランを生むということに関わった人間とし

